

質問・回答書

令和8年10月30日

委託名

県立東岡山工業高校ラボ新築基本設計・実施設計委託

番号

質問事項

回答事項

1

提出者が岡山県知事登録を受けていれば、再委託先が登録をしている必要はありませんでしょうか。

お見込みのとおり、再委託先については登録不要です。

2

構造主任担当技術者を再委託する場合、再委託先の会社が岡山県の入札参加資格を有していれば、配置する技術者は岡山県知事の登録を受けた事務所の所属建築士以外の技術者であってもよろしいでしょうか。

お見込みのとおりです。
自社以外の協力会社については、岡山県の入札参加資格、及び岡山県知事的事务所登録を参加の要件としていません。

3

作成要領P1. 3(2)に岡山県知事登録を受けていることの証明書の原本を添付と記載がありますが、再委託先が登録を受けている場合、再委託先も提出が必要でしょうか。

不要です。

4

作成要領P2. 3(2)様式3、様式4に記載の証明書類について、①及び②の書類はPUBDISでの証明に代えてもよろしいでしょうか。

代えることはできません。
①、②及び③のすべての書類が必要です。

5

作成様式の実績調書に「しゅん功年月」の記載欄がありますが、「設計完了年月」の記載でよろしいでしょうか。また、記載するのは年月で、日付までは必要ないと考えてよろしいでしょうか。

「設計完了年月」ではなく、設計した建築物の工事が完了していることを条件としているため、建築物の工事の「しゅん功年月」を記載してください。
また、「しゅん功年月」の記載欄には、年月を記載し、日付の記載は不要です。

6

参加表明書の作成にあたり、【様式5】にて「建築CPD実績証明書(様式3-3)」の写しを添付する旨の指示がございますが、証明書を必要とする期間をご指示いただけないでしょうか。
EX: 2025年11月~2026年10月
また、様式3-3とは、建築CPD実績証明書の事と考えてよろしいでしょうか。

証明書の履修期間は、評価基準の2(2)ウ 配置予定技術者の学習の実績の評価項目に記載している、令和5年4月1日から令和8年3月31日までとしてください。
また、様式3-3とは、建築CPD運営会議(事務局:公益財団法人建築技術教育普及センター)が発行する建築CPD実績証明書(様式3-3)のことです。

回答者

土木部都市局建築営繕課長